

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年2月21日
(第36期) 至 平成20年2月20日

株式会社 **ニトリ**

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

(E03144)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライププランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月20日
【事業年度】	第36期（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）
【会社名】	株式会社ニトリ
【英訳名】	Nitori Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	(03) 6741-1204
【事務連絡者氏名】	経理部 ゼネラルマネジャー 前田 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	108,777	129,446	156,758	189,126	217,229
経常利益 (百万円)	13,036	15,266	19,034	23,101	26,568
当期純利益 (百万円)	7,779	8,702	10,914	13,434	15,464
純資産額 (百万円)	51,964	60,370	71,178	84,434	98,958
総資産額 (百万円)	87,794	109,565	136,856	156,220	179,614
1株当たり純資産額 (円)	2,214.03	2,136.73	2,514.57	1,488.75	1,741.74
1株当たり当期純利益 (円)	345.81	308.28	385.75	237.16	272.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	343.17	306.57	383.56	235.79	271.08
自己資本比率 (%)	59.2	55.1	52.0	54.0	55.1
自己資本利益率 (%)	17.2	15.5	16.6	17.3	16.9
株価収益率 (倍)	18.30	20.40	27.06	24.37	18.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,233	9,635	13,363	18,692	19,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,403	△17,946	△21,034	△21,569	△21,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,567	7,553	10,250	4,067	2,403
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,191	3,421	6,373	7,657	8,381
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	2,530 (2,143)	2,849 (2,137)	3,617 (2,325)	4,231 (3,045)	4,669 (3,117)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年4月9日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。なお、第33期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成18年2月21日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	108,777	129,446	154,038	186,176	213,982
経常利益 (百万円)	11,911	14,052	18,024	21,786	24,551
当期純利益 (百万円)	7,039	8,233	10,449	12,528	14,191
資本金 (百万円)	12,573	12,648	12,694	12,812	12,928
発行済株式総数 (株)	23,471,720	28,259,914	28,313,514	56,731,188	56,833,428
純資産額 (百万円)	50,904	58,964	69,055	81,194	94,530
総資産額 (百万円)	85,875	107,460	132,862	150,674	171,876
1株当たり純資産額 (円)	2,168.86	2,086.96	2,439.55	1,431.61	1,663.81
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)	13.00 (5.00)	22.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	312.93	291.64	369.33	221.15	249.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	310.54	290.03	367.22	219.88	248.76
自己資本比率 (%)	59.3	54.9	52.0	53.9	55.0
自己資本利益率 (%)	15.8	15.0	16.3	16.7	16.2
株価収益率 (倍)	20.23	21.57	28.27	26.14	19.88
配当性向 (%)	4.8	5.8	5.4	5.9	8.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,410 (2,143)	1,600 (2,131)	1,758 (2,315)	1,950 (3,041)	2,267 (3,110)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年4月9日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。なお、第33期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成18年2月21日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として「似鳥家具卸センター株式会社」として設立。
昭和55年8月	札幌市手稲区（現所在地）に「物流センター」を移転し、省力化と商品保全を目的とした自動立体倉庫を設備。本部を物流センターに併設し、現所在地に移転。
昭和61年7月	社名を「株式会社ニトリ」に変更。
平成元年2月	シンガポール共和国に現地法人NT SINGAPORE PTE LTD（出資比率100%）を設立。
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成6年10月	インドネシア共和国に、現地法人P. T. MARUMITSU INDONESIA（出資比率9.0%）を設立。
平成11年7月	札幌市南区にホームファッション・ストアの第1号店「ソシア店」を開店。
平成11年9月	タイ王国に、現地法人NITORI (THAILAND) CO., LTD.（出資比率49%）を設立。
平成12年6月	中華人民共和国に、NT SINGAPORE PTE LTD 100%出資による現地法人尼達利（上海）国際貿易有限公司を設立。
平成12年7月	埼玉県白岡町に、関東物流センターを新築。
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化。
平成14年10月	東京証券取引所（市場第一部）に株式を上場。
平成15年6月	マレーシアに、現地法人NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD.（出資比率100%）を設立。
平成15年7月	中華人民共和国に、現地法人NT HONGKONG CO., LTD.（出資比率100%）を設立。
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE（出資比率100%）を設立。
平成16年3月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司（出資比率100%）を設立。
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新築。
平成17年2月	中国等への商品輸入拠点変遷に伴いNT SINGAPORE PTE LTDを清算。
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック（旧大丸商事株式会社）として広告代理店業を開始。
平成18年8月	似鳥（中国）採購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化。
平成18年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）を設立。
平成18年12月	海外子会社再編により尼達利（上海）国際貿易有限公司を清算。
平成19年2月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司100%出資による現地法人惠州似鳥物流有限公司を設立。
平成19年5月	台湾高雄市に海外1号店「高雄夢時代店」を開店。
平成19年11月	海外子会社再編によりNT HONGKONG CO., LTD.を清算。
平成20年2月	第36期は国内に20店舗新設、3店舗閉鎖し、現在国内店舗数162店舗。

3【事業の内容】

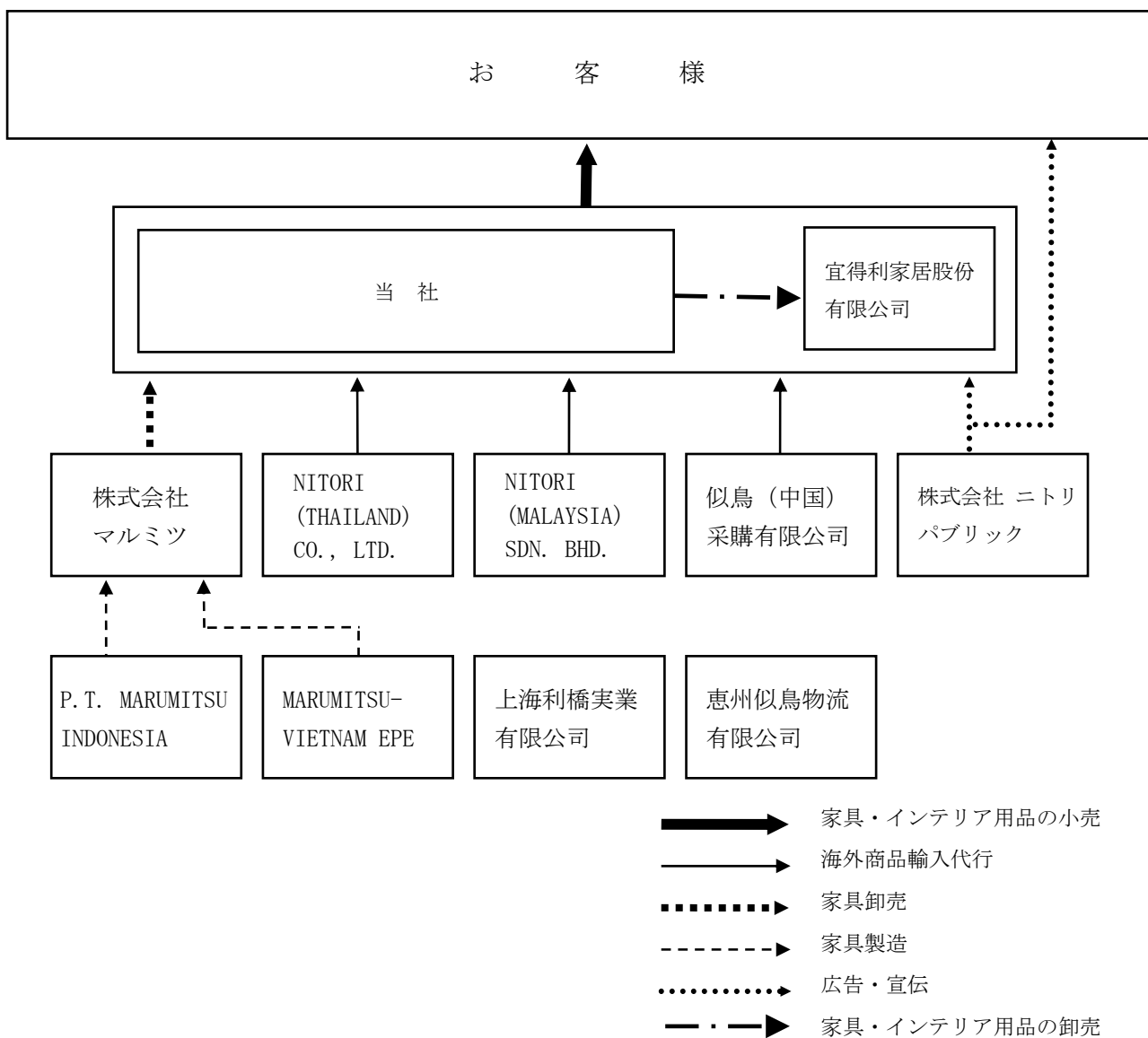
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社10社で構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。更に関係会社においては、家具製造、海外家具・インテリア用品の輸入等の事業、広告・宣伝事業を展開しております。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため取扱い商品ごとに家具、インテリア用品及びその他に区分して記載しております。

商品区分	主要な商品名等	当該事業に携わっている会社名
家具	単品収納家具、ソファ・リビングセット、ベッド、リビングボード、ダイニングルーム家具、大型収納家具、学習・書斎・オフィス家具	当社 (株)マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国) 採購有限公司 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司
インテリア用品	インテリアソフト用品(カーテン、カーペット、寝装品等) インテリアハード用品(家庭用品、インテリア小物、ガーデニング用品等)	当社 NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国) 採購有限公司 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司
その他	広告・宣伝	(株)ニトリパブリック

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 上海利橋実業有限公司及び惠州似鳥物流有限公司は、中国における物流センターの運営を目的として設立致しました。

(注) 2. NT HONGKONG CO., LTD. は子会社再編のため、平成19年11月に清算終了致しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株マルミツ	北海道上川郡東 川町	459	家具	100.0	当社で販売する家具の 卸売。 役員の兼任あり。
P. T. MARUMITSU INDONESIA	インドネシア共 和国メダン市	421	家具	100.0 (90.5)	当社で販売する家具の 製造。 役員の兼任あり。
MARUMITSU-VIETNAM EPE	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	550	家具	100.0 (100.0)	当社で販売する家具の 製造。 役員の兼任あり。
NITORI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコ ク市	11	家具、インテリア 用品	100.0	当社で販売する商品の 輸入代行。
NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 クアランパール	31	家具、インテリア 用品	100.0	当社で輸入する商品の 輸入代行。
似鳥 (中国) 采购 有限公司	中華人民共和国 上海市	3,673	家具、インテリア 用品	100.0	当社で販売する商品の 輸入代行。
株式会社ニトリパ ブリック	札幌市中央区	150	広告代理店業	100.0	当社の広告宣伝の受 託。 役員の兼任あり。
上海利橋実業 有限公司	中華人民共和国 上海市	2,456	家具、インテリア 用品	100.0 (100.0)	当社で販売する商品の 保管管理。 役員の兼任あり。
宜得利家居股份 有限公司	中華民国台北市	316	家具、インテリア 用品	100.0	商品の売上。 役員の兼任あり。
惠州似鳥物流 有限公司	中華人民共和国 惠州市	469	家具	100.0 (100.0)	当社で販売する商品の 保管管理。

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、商品区分の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を () 内に内書きで記載しております。
3. 昨年まで連結子会社だったNT HONGKONG CO., LTD. は平成19年11月に清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月20日現在

事業部門	従業員数(人)
家具・インテリア用品の販売・製造等	4,599 (3,113)
その他	70 (4)
合計	4,669 (3,117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数は、業容の拡大に伴い、平成19年2月20日現在に比較し438名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,267 (3,110)	30.7	4.7	5,393,547

- (注) 1. 従業員数には、社外への出向社員(25名)及び臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。
4. 従業員数は、業容の拡大に伴い、平成19年2月20日現在に比較し317名増加しております。

(3) 労働組合の状況

- 名称 U I ゼンセン同盟ニトリ労働組合
- 上部団体名 U I ゼンセン同盟流通部会
- 結成年月日 平成5年4月19日
- 組合員数 5,692人(臨時従業員3,744人を含んでおります。)
- 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られるものの、サブプライムローン問題をきっかけとした米国景気の後退懸念や原油高騰などといった不安要因を抱え、先行きに不透明感が増してきております。当家具・インテリア小売業界におきましても、原油価格の高止まりによる原材料費等のコスト高要因、マンションなどの耐震強度偽装事件の再発防止を目的とする改正建築基準法施行の影響による住宅着工件数の大幅な減少など、経営環境は依然として予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）といたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施しました。

一方、広告宣伝活動としましては全国ネットでのテレビCM放映を拡大した一方、新聞折込みチラシのサイズ、配布回数及び配布エリアの見直しを実施し、販売促進費を計画的に抑制致しました。また、ホームページ上でのデジタルカタログの掲載のほか、公式ネットショップとしてネット通販の自社サイト「nitori-net」を6月に立ち上げ販売チャネルの拡大を図りました。

物流面では、今後の業容拡大に備え国内外の物流センター網の見直しを行い、5月には中国の惠州市にて倉庫面積14,500坪の物流センターが稼動致しました。また、上海市において物流センター新設の準備を進めております。今後も在庫調整の仕組みを改革し、商品の安定供給の体制を整備致します。

店舗面では、関東圏の更なるドミナント地域の形成を図るため、同地区を中心とした新規出店を行い、関東地区に4店舗、東海及び九州・沖縄地区に3店舗、北海道、北陸・甲信越及び中国地区に2店舗、関西地区に1店舗、計17店舗のホームファニッシング店を、東北、関東、関西地区にそれぞれ1店舗のホームファッション店を新設いたしました。また、北海道、関東及び九州・沖縄地区では、それぞれ1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成20年2月20日現在では162店舗（内ホームファッション専門店16店舗）となり、経営の基盤は一層充実いたしました。今後も各物流センターを基点とした物流体制の効率化と新規出店を更に加速させてまいります。

また、当社グループで初の海外出店として台湾の現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）が、高雄市に高雄夢時代店を新設し、本格的に海外展開を開始致しました。

今後も更なる業務システムの改革及び商品情報・人材の強化並びに万が一の災害リスクやその他のビジネス・リスク等にも耐えられる体制を目指し、世界に通用する企業としての基盤作りに邁進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,172億29百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益は265億68百万円（前年同期比15.0%増）、当期純利益は154億64百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより191億14百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにより24億3百万円の資金を調達し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで210億96百万円支出したため、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ7億24百万円増加し83億81百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の獲得額は191億14百万円であり、前連結会計年度に比べ4億210百万円（前年同期比2.3%増）増加いたしました。これは主として税金等調整前当期純利益が256億2百万円と前連結会計年度に比べ26億42百万円（前年同期比11.5%増）増加したものの、法人税等の支払額が105億90百万円（前連結会計年度は88億35百万円の支出）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出額は210億96百万円であり、前連結会計年度に比べ4億72百万円（前年同期比2.2%減）減少いたしました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が196億30百万円と前連結会計年度に比べ9億61百万円（前年同期比5.1%増）増加したものの、その他投資による支出が1億22百万円と前連結会計年度に比べ7億51百万円（前年同期比86.0%減）減少したこと及び預り保証金の受

入による収入が7億69百万円(前連結会計年度は30百万円)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の獲得額は24億3百万円であり、前連結会計年度に比べ16億64百万円(前年同期比40.9%減)減少いたしました。これは主として長期・短期借入金の純増額が31億45百万円と前連結会計年度に比べ12億60百万円(前年同期比28.6%減)減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家具			
単品収納家具	9,923	4.6	114.7
ソファ・リビングセット	19,632	9.0	105.3
ベッド	24,740	11.4	111.3
リビングボード	6,017	2.8	116.0
ダイニングルーム家具	22,149	10.2	111.0
大型収納家具	1,669	0.8	87.7
学習・書斎・オフィス家具	11,612	5.3	121.7
小計	95,745	44.1	111.2
インテリア用品			
インテリアソフト用品	77,038	35.4	119.2
インテリアハード用品	41,218	19.0	116.4
小計	118,257	54.4	118.2
その他	3,226	1.5	109.4
合計	217,229	100.0	114.9

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「2012年（平成24年）、目標400店舗・売上高3,800億円」という中期ビジョンを実現するために、中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①海外等への出店の加速と商品供給システムの改革、②商品企画力の強化、③品質改革による顧客満足度の向上、④ローコストオペレーションの確立、⑤組織・マネジメント体制の見直し、及び⑥社会貢献と環境対策であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容

昨今、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止できるようにするための措置として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）の導入について決議し、平成19年5月17日開催の当社定時株主総会における承認を得て導入されました。

2. 不適切な支配の防止のための取組み

当社が今後も家具・インテリア小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人材の能力を結集させるなどして、当社の企業価値の源泉である①「総合製造小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、②商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに③「住生活提案企業」としてのトータルコーディネート力等を更に強化するとともに、中期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であり、これらの企業価値の源泉が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

本プランは、有事の際に対抗措置（新株予約権無償割当て）をとる可能性があることをあらかじめ予告する事前警告型買収防衛策であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(2) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社グループの企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(3) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(4) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大で約50%まで希釈化される可能性があります。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

(2) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは平成19年5月17日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また、本プランの有効期間は同決議後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会における決議をもって廃止することができます。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置し、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、現時点で入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

- (1) 当社グループの輸入比率は約6割と高水準で推移しており、このため、為替の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社が販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。
- (3) 代表取締役 似鳥 昭雄 をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、当社の業績へ大きな影響が生じる可能性があります。
- (4) 顧客情報保護については、社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等においての継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、原油高に伴う原材料費の高騰や、外資系大手企業の進出、ホームセンター業界でのインテリア関連商品の取り扱い拡大等により依然として厳しい状況が続くなか、売上高は2,172億29万円（前期比14.9%増）、経常利益は265億68百万円（前期比15.0%増）、当期純利益は154億64百万円（前期比15.1%増）と増収増益となりました。

これは主として既存店の好調に加え、関東方面を中心に積極的に新規出店を拡大したことによるものであります。

①売上高

家具部門は前連結会計年度に比べて11.2%増の957億45百万円、インテリア用品部門は18.2%増の1,182億57百万円となりました。また、その他の部門の売上高は32億26百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は商品政策面において海外での開発輸入に引き続き注力し利益率の改善を図りましたが、為替が円安となった影響もあり1,100億93百万円、売上高総利益率は49.3%となり、前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴い810億41百万円となり95億43百万円増加しましたが、対売上高比率は37.3%となり、前連結会計年度に比べ0.5ポイント改善いたしました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は1.7%減の18億57百万円となりました。

営業外費用は27.2%増の13億84百万円となりました。これは、借入金の支払利息が2億51百万円増加したことによるものであります。

(3) 戦略的現状と見通し

長期的な経営戦略上、業界における競争力を更に向上させることが必要と考えております。

そのため、商品の調達から物流、販売といった一連の業務について、当社グループのマネジメント技術を計画的に高めることを課題としております。

また、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も必要と考えております。

なお、当社グループの世界へ向けてのロマンとビジョン達成を目的として、これからの競争環境の変化により敏感に対応できるよう、平成18年7月に本部機能を東京へ移転いたしました。これにより更なる業務システム改革及び商品情報・人材の強化並びに万が一の災害リスク等にも耐えられる体制を目指してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ7億24百万円増加し、当連結会計年度末には83億81百万円となりました。これは主に営業活動によるキャッシュ・フローにより191億14百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにより24億3百万円の資金を調達したものの、21店舗の新規出店及び次年度以降の出店並びに設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで210億96百万円支出したことによるものであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は227億41百万円で、その主なものは宮の沢店をはじめとする21店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

なお、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、また商品別設備投資額把握も困難なため、合計投資額のみ記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人) 外(臨 時従業 員数)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌本部 (札幌市手稲区)	統括 業務施設	112	3	—	30	146	20 (52)
東京本部 (東京都北区)	統括 業務施設	1,147	—	—	2,172	3,320	632 (112)
札幌物流センター (札幌市手稲区)	物流倉庫	828	67	904 (22,044)	7	1,808	15 (48)
関東物流センター (埼玉県白岡町)	物流倉庫	3,129	160	3,830 (60,073)	4	7,125	27 (130)
関西物流センター (神戸市中央区)	物流倉庫	3,345	16	3,888 (52,159)	44	7,294	27 (93)
宮の沢店 (札幌市手稲区) 他19店舗等	店舗設備他 (北海道地区)	3,783	0	3,334 (87,098)	32	7,149	136 (251)
秋田店 (秋田県秋田市) 他12店舗等	店舗設備他 (東北地区)	2,176	—	1,998 (28,372)	100	4,275	94 (179)
赤羽店 (東京都北区) 他52店舗等	店舗設備他 (関東地区)	10,482	—	8,976 (148,018)	2,693	22,152	617 (1,003)
長野店 (長野県長野市) 他10店舗等	店舗設備他 (北陸・甲信越 地区)	3,756	—	725 (7,777)	289	4,771	90 (165)
一宮店 (愛知県一宮市) 他18店舗等	店舗設備他 (東海地区)	4,375	—	2,397 (20,250)	397	7,170	162 (289)
西成店 (大阪市西成区) 他24店舗等	店舗設備他 (近畿地区)	10,203	—	4,436 (31,838)	61	14,700	252 (433)
広島インター店 (広島市安佐南区) 他4店舗等	店舗設備他 (中国地区)	1,828	—	3,976 (28,593)	20	5,824	46 (89)
松山店 (愛媛県松山市) 他1店舗等	店舗設備他 (四国地区)	409	—	—	11	420	22 (39)
鹿児島南栄店 (鹿児島県鹿児島市) 他13店舗等	店舗設備他 (九州・沖縄地 区)	3,429	0	1,752 (12,345)	52	5,233	127 (227)

(2) 国内子会社

重要性がないため省略しております。

(3) 在外子会社

平成20年2月20日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
P. T. MARUMITSU INDONESIA	インドネシア共和国メダン市	家具製造工場	229	150	188 (58,597)	11	579	1,136
MARUMITSU-VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	家具製造工場	245	332	— (—)	276	854	932
似鳥(中国) 採購有限公司	中華人民共和国惠州市	物流倉庫	1,412	22	— (—)	457	1,892	10

- (注) 1. その他は工具器具備品及び借地権であり、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成20年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	期間	年間賃借料及びリース料 (百万円)
関東物流センター (埼玉県白岡町)	自動倉庫設備他 (リース)	一式	84ヶ月	221
関西物流センター (神戸市中央区)	自動倉庫設備他 (リース)	一式	84ヶ月	317

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、原則として連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の事業計画等を勘案したうえで提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名 (仮称)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
広島宇品店	広島市 南区	店舗	709	47	借入金及び 自己資金	平成20年3月	平成20年8月	売場面積 5,185㎡
徳島店	徳島県 徳島市	店舗	579	201	借入金及び 自己資金	平成20年2月	平成20年6月	売場面積 5,170㎡

(注) 上記投資予定金額には、差入保証金・敷金の投資予定額を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,833,428	56,913,348	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	—
計	56,833,428	56,913,348	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年5月16日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	8,702個	7,104個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	435,120株	355,200株
新株予約権の行使時の払込金額	2,275円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 2,275円 資本組入額 1,138円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員(嘱託、当社からの出向者等含む)の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、もしくは取締役会で認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年2月20日 (注) 1	1,190,050	23,471,720	3,070	12,573	3,070	12,709
平成17年2月20日 (注) 2	4,788,194	28,259,914	75	12,648	75	12,785
平成18年2月20日 (注) 3	53,600	28,313,514	45	12,694	44	12,830
平成19年2月20日 (注) 4	28,417,674	56,731,188	118	12,812	118	12,948
平成20年2月20日 (注) 5	102,240	56,833,428	116	12,928	116	13,064

- (注) 1. 一般募集による新株発行による増加800,000株(平成16年2月4日)及び新株引受権方式のストックオプション権利行使による増加390,050株(平成15年2月21日～平成16年2月20日)
2. 株式分割(1:1.2)による増加4,694,344株(平成16年4月9日)及びストックオプション権利行使による増加93,850株(平成16年2月21日～平成17年2月20日)
3. ストックオプション権利行使による増加(平成17年2月21日～平成17年6月30日)
4. 株式分割(1:2)による増加28,313,514株(平成18年2月21日)及びストックオプション権利行使による増加104,160株(平成18年7月1日～平成19年2月20日)
5. ストックオプション権利行使による増加(平成19年2月21日～平成20年2月20日)

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	24	115	281	1	6,308	6,797	—
所有株式数 (単元)	—	343,075	8,962	178,427	319,402	2	286,026	1,135,894	38,728
所有株式数の 割合(%)	—	30.20	0.79	15.71	28.12	0.00	25.18	100	—

- (注) 1. 自己株式17,814株は、「個人その他」に356単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。
2. 上記の「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
似鳥昭雄	札幌市北区	7,074	12.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,312	5.83
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.05
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,416	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,368	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,234	3.93
財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷3丁目6-20 株式会社ニトリ本社内	2,000	3.52
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	1,930	3.40
株式会社ニトリ商事	札幌市厚別区厚別中央二条5丁目3番15号	1,881	3.31
似鳥百百代	札幌市北区	1,539	2.71
計	—	27,625	48.60

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,310千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,202千株であります。
3. 平成19年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、平成19年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	2,577	4.54

4. 平成19年12月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、平成19年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	2,870	5.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,776,900	1,135,538	—
単元未満株式	普通株式 38,728	—	—
発行済株式総数	56,833,428	—	—
総株主の議決権	—	1,135,538	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリ	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	17,800	—	17,800	0.03
計	—	17,800	—	17,800	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年5月16日定時株主総会決議)

旧商法に基づき平成15年5月16日定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員に対し、新株予約権を発行することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成15年5月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 12名 従業員 531名 子会社の取締役及び従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年 5月16日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年 5月16日 定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年 5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	発行する新株予約権20,000個を上限とする。本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は50株とする。
新株予約権の行使時の払込額	(注)
新株予約権の行使期間	付与決議の日後 2年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 ③新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値、または割当日の終値（当日取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数を切り上げる。
なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,906	10,876,660
当期間における取得自己株式	396	2,236,380

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,814	—	18,210	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり22円（中間配当金は9円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月27日 取締役会決議	510	9
平成20年4月4日 取締役会決議	738	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	8,900	7,720	13,480 □ 5,920	6,470	6,620
最低(円)	4,200	5,570	6,150 □ 5,150	4,160	4,510

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（1株につき2株）による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月
最高(円)	6,220	5,490	5,520	5,820	5,660	5,670
最低(円)	5,400	4,510	4,820	5,110	4,740	4,850

(注) 1. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立 専務取締役 昭和53年5月 代表取締役社長（現任） 平成15年2月 P. T. MARUMITSU INDONESIA 社外取締役（現任） 平成15年2月 株式会社マルミツ社外取締役 （現任） 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE社外 取締役（現任） 平成17年3月 株式会社ニトリパブリック代 表取締役（現任） 平成18年3月 上海利橋実業有限公司 董事（現任） 平成18年12月 宜得利家居股份有限公司代表 取締役（現任）	1年 (注) 2	7,074
専務取締役	品質改革室 長	杉山 清	昭和17年10月30日生	昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和59年1月 インドHERO HONDA出向取締役 技術開発担当 平成3年4月 本田英国製造株式会社品質開 発部長兼検査主任 平成7年11月 本田技研工業株式会社生産事 業部長 平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経 理兼広州本田取締役 平成16年12月 当社特別顧問 平成17年5月 専務取締役生産・品質担当 平成18年4月 専務取締役品質改革室長 平成19年6月 専務取締役品質業務改革室長 （現任）	1年 (注) 2	3
専務取締役	組織開発室 長	白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年2月 店舗運営部ゼネラルマネ ジャー 平成13年5月 取締役人事部ゼネラルマネ ジャー 平成14年10月 取締役組織開発室長 平成16年5月 常務取締役組織開発室長 平成20年5月 専務取締役組織開発室長（現 任）	1年 (注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営計画 推進室長	池田 匡紀	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成3年5月 商品部家具バイヤーマネ ジャー 平成13年5月 取締役商品部ゼネラルマネ ジャー 平成14年9月 取締役営業企画室長 平成16年5月 常務取締役営業企画室長 平成16年10月 常務取締役社長室長 平成17年8月 常務取締役経営計画推進室長 平成18年8月 常務取締役社長室長 平成19年8月 常務取締役経営計画推進室長 (現任)	1年 (注) 2	15
常務取締役	店舗運営部 ゼネラルマ ネジャー付	金平 嘉宏	昭和32年12月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年5月 物流部マネジャー 平成15年5月 取締役店舗運営部ゼネラルマ ネジャー 平成16年2月 取締役スーパーバイザー部ゼ ネラルマネジャー 平成16年5月 常務取締役スーパーバイザー 部ゼネラルマネジャー 平成16年9月 常務取締役営業企画室長 平成18年5月 常務取締役物流部ゼネラルマ ネジャー 平成19年2月 常務取締役店舗運営部ゼネラ ルマネジャー付 (現任)	1年 (注) 2	9
常務取締役	組織開発室	児玉 直樹	昭和31年2月5日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成元年1月 同社営業部長 平成11年1月 同社e-ビジネス事業部長 平成13年4月 N S I S S株式会社執行役員 C I O / C F O 兼務 平成16年7月 日本アイ・ビー・エム株式会 社G B事業ソリューション営 業本部長 平成18年1月 日本アイ・ビー・エムビジネ スサービス株式会社執行役員 兼務 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 組織開発室 平成20年5月 常務取締役組織開発室(現任)	1年 (注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	店舗開発部 ゼネラルマネジャー	須藤 文弘	昭和31年5月5日生	昭和54年3月 株式会社島忠入社 昭和63年8月 同社大泉店長 平成5年1月 同社第2ブロック長 平成9年9月 同社家具商品部副部長 平成10年9月 同社新規事業開発室長 平成12年9月 株式会社関西島忠代表取締役 平成13年4月 当社入社 平成13年11月 店舗開発部東日本事務所長 平成16年4月 店舗開発部ゼネラルマネジャー 平成17年5月 執行役員店舗開発部ゼネラルマネジャー 平成20年5月 常務取締役店舗開発部ゼネラルマネジャー(現任)	1年 (注) 2	0
取締役		芝田 庄一郎	昭和16年12月14日生	昭和35年4月 株式会社住友銀行入行 昭和63年10月 同行甲子園支店長 平成2年4月 同行京橋支店長 平成5年4月 同行門真支店長 平成8年6月 株式会社イズミ常務取締役 経営企画、人事担当 平成8年9月 イズミフードサービス株式会社社長兼務 平成11年3月 株式会社イズミ専務取締役営業本部長 平成14年5月 日本流通産業株式会社専務理事(COO) 平成17年5月 当社顧問 平成17年5月 株式会社ニトリパブリック代表取締役社長 平成20年1月 同社代表取締役会長(現任) 平成20年5月 取締役(現任)	1年 (注) 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		阪本 美樹	昭和19年3月10日生	昭和37年3月 株式会社岡田屋（ジャスコ株式会社前身）入社 昭和57年6月 ジャスコ株式会社住居余暇関連統括商品本部住居関連企画部長 昭和62年3月 同社住居余暇関連商品企画本部長 平成2年5月 同社取締役住居余暇商品本部長 平成7年5月 同社常務取締役近畿駐在兼近畿四国事業本部長 平成9年2月 同社常務取締役SS本部長 平成10年3月 同社常務取締役開発担当 平成12年5月 同社常務取締役ディベロップパー事業担当 平成15年5月 イオン株式会社(同社より社名変更)専務執行役 平成17年8月 当社顧問 平成20年5月 取締役(現任)	1年 (注) 2	1
常勤監査役		久保 隆男	昭和21年1月14日生	昭和52年12月 当社入社 平成4年9月 コントロール室長 平成5年5月 常勤監査役 平成13年5月 取締役経営企画室長 平成15年4月 取締役社長室長 平成16年5月 常勤監査役(現任)	4年 (注) 3	11
常勤監査役		松田 謙太郎	昭和24年4月24日生	昭和45年5月 大阪法務局法務事務官 平成10年4月 奈良地方法務局会計課長 平成13年4月 大阪法務局総務部庶務課長 平成15年4月 山口地方法務局次長 平成17年4月 名古屋法務局人権擁護部長 平成18年4月 岐阜地方法務局長 平成19年4月 岡山地方法務局長 平成20年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 3	—
監査役		大谷 一	昭和8年3月2日生	昭和26年4月 札幌国税局入局 平成2年7月 旭川中税務署長 平成3年8月 税理士事務所開業(現任) 平成5年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐竹 晃	昭和16年12月30日生	平成元年5月 三井造船株式会社修繕船営業部長兼海洋営業部長 平成6年2月 MITSUI ZOSEN EUROPE Ltd. (英国) 社長 平成11年6月 三井造船株式会社取締役 平成11年6月 三井パプコック (英国) 会長兼CEO 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社顧問 平成18年9月 日本大学国際関係学部講師 (現任) 平成19年5月 当社監査役 (現任)	4年 (注) 4	—
計						7,129

- (注) 1. 松田 謙太郎、大谷 一及び佐竹 晃の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年5月16日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 平成20年5月16日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成19年5月17日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は阿部 和次、風晴 雄一、野嶽 直樹、森脇 文麻呂及び林 久志の5名であります。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上野 勝邦	昭和18年3月22日生	昭和54年11月 当社入社 平成5年5月 取締役社長室長兼総務部長 平成9年2月 取締役営業企画室長 平成13年5月 取締役販売促進部ゼネラルマネジャー 平成16年5月 常勤監査役 平成17年5月 株式会社ニトリパブリック常務取締役 (現任)	12

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定の迅速化及び透明性確保の観点から、経営のチェック機能の強化を重要課題としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（提出日平成20年5月20日現在）

① 会社の機関の内容

- ・取締役会は取締役9名で構成されており、社外取締役は選任していません。なお、経営責任を明確化し経営環境の変化に迅速に対応するため、定款に定める取締役の任期を1年としております。
- ・監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名が社外監査役で常勤監査役は2名であります。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し経営全体の効率化とスピードアップを図る事を目的に、執行役員制度を導入しております。

② 内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した業務監査部門である社内監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行っております。

また、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「内部通報規程」を制定し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社内監査室の専任者（4名）が、各部署を定期的に巡回し、業務の効率化及び改善事項の指導を行っております。また、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

④ 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名			継続監査年数
指定社員	業務執行社員	篠河 清彦	4年
指定社員	業務執行社員	関谷 靖夫	2年
指定社員	業務執行社員	大森 茂伸	6年

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士5名及びその他3名であります。

⑤ 社外監査役との関係

当社の社外監査役は、松田 謙太郎、大谷 一、佐竹 晃の3名であり、当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、複数の弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法務的問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

また、事故・災害等の緊急事態発生リスクに備え、混乱の防止及び迅速かつ適切な対応を目的とした緊急事態対策マニュアルを作成し、従業員に周知徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役報酬 220百万円
- ② 監査役報酬 22百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は16百万円であり、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第35期事業年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第36期事業年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）の連結財務諸表及び第35期事業年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）の連結財務諸表及び第36期事業年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月20日)		当連結会計年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		7,657		8,381	
2. 受取手形及び売掛金		5,957		7,068	
3. たな卸資産	※2	15,920		19,726	
4. 繰延税金資産		1,375		2,035	
5. その他		6,100		4,684	
貸倒引当金		—		△22	
流動資産合計		37,010	23.7	41,873	23.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	64,130		73,220	
減価償却累計額		18,140	45,989	22,130	51,089
(2) 機械装置及び運搬具		1,280		1,612	
減価償却累計額		606	673	832	779
(3) 工具器具備品		1,199		1,536	
減価償却累計額		798	401	928	608
(4) 土地	※2		28,311		36,510
(5) 建設仮勘定			2,459		5,271
有形固定資産合計			77,836		94,259
			49.8		52.5
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			3,988		3,737
(2) その他			516		790
無形固定資産合計			4,504		4,527
			2.9		2.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		1,200		801
(2) 長期貸付金			257		230
(3) 差入保証金・敷金			29,944		31,701
(4) 繰延税金資産			1,165		1,682
(5) その他	※2		4,321		4,558
貸倒引当金			△20		△20
投資その他の資産合計			36,868		38,954
			23.6		21.7
固定資産合計			119,210		137,741
			76.3		76.7
資産合計			156,220		179,614
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月20日)		当連結会計年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	11,517		12,675	
2. 短期借入金	※2	10,200		19,539	
3. 未払金		6,000		7,110	
4. 未払法人税等		5,953		6,604	
5. 賞与引当金		1,154		1,407	
6. 販促費等返還引当金		—		468	
7. その他		6,333		7,349	
流動負債合計		41,159	26.4	55,156	30.7
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	26,605		20,433	
2. 退職給付引当金		1,347		1,636	
3. 役員退職慰労引当金		241		241	
4. 繰延税金負債		10		—	
5. その他	※2	2,421		3,187	
固定負債合計		30,626	19.6	25,500	14.2
負債合計		71,786	46.0	80,656	44.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		12,812	8.2	12,928	7.2
2. 資本剰余金		12,948	8.2	13,064	7.3
3. 利益剰余金		58,112	37.2	72,611	40.4
4. 自己株式		△54	△0.0	△65	△0.0
株主資本合計		83,818	53.6	98,539	54.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		241	0.2	129	0.1
2. 為替換算調整勘定		374	0.2	289	0.1
評価・換算差額等合計		615	0.4	418	0.2
純資産合計		84,434	54.0	98,958	55.1
負債純資産合計		156,220	100.0	179,614	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			189,126	100.0	217,229	100.0	
II 売上原価			95,326	50.4	110,093	50.7	
売上総利益			93,799	49.6	107,136	49.3	
III 販売費及び一般管理費	※1		71,498	37.8	81,041	37.3	
営業利益			22,300	11.8	26,095	12.0	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		260			277		
2. 受取配当金		23			22		
3. 賃貸料収入		1,222			1,223		
4. その他の営業外収益		383	1,889	1.0	334	1,857	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		237			488		
2. 賃貸料原価		717			701		
3. 為替差損		44			18		
4. その他の営業外費用		89	1,088	0.6	176	1,384	0.6
経常利益			23,101	12.2		26,568	12.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	1			—		
2. 関係会社清算益		—			24		
3. 違約金収入		—	1	0.0	8	32	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	41			40		
2. 退店違約金等		31			417		
3. 販促費等返還引当金 繰入額		—			468		
4. 有価証券評価損		—			33		
5. 減損損失	※4	69			—		
6. その他		—	142	0.1	38	998	0.4
税金等調整前当期純利益			22,960	12.1		25,602	11.8
法人税、住民税及び事業税		9,937			11,241		
法人税等調整額		△412	9,525	5.0	△1,103	10,138	4.7
当期純利益			13,434	7.1		15,464	7.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月20日 残高 (百万円)	12,694	12,830	45,359	△45	70,838
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	118	118			236
剰余金の配当（注）			△283		△283
剰余金の配当			△283		△283
連結子会社の増加に伴う減少高			△115		△115
当期純利益			13,434		13,434
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	118	118	12,753	△9	12,980
平成19年2月20日 残高 (百万円)	12,812	12,948	58,112	△54	83,818

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月20日 残高 (百万円)	291	48	340	71,178
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				236
剰余金の配当（注）				△283
剰余金の配当				△283
連結子会社の増加に伴う減少高				△115
当期純利益				13,434
自己株式の取得				△9
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△49	325	275	275
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△49	325	275	13,256
平成19年2月20日 残高 (百万円)	241	374	615	84,434

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月20日 残高 (百万円)	12,812	12,948	58,112	△54	83,818
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	116	116			232
剰余金の配当			△453		△453
剰余金の配当			△510		△510
連結子会社の増加に伴う減少高			△1		△1
当期純利益			15,464		15,464
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	116	116	14,498	△10	14,720
平成20年2月20日 残高 (百万円)	12,928	13,064	72,611	△65	98,539

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月20日 残高 (百万円)	241	374	615	84,434
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				232
剰余金の配当				△453
剰余金の配当				△510
連結子会社の増加に伴う減少高				△1
当期純利益				15,464
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△112	△84	△197	△197
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△112	△84	△197	14,523
平成20年2月20日 残高 (百万円)	129	289	418	98,958

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		22,960	25,602
減価償却費		4,000	4,628
減損損失		69	—
貸倒引当金の増加額		—	22
賞与引当金の増加額		195	253
退職給付引当金の増加額		145	288
役員退職慰労引当金の減少額		△2	—
受取利息及び受取配当金		△283	△300
支払利息		237	488
固定資産売却益		△1	—
有形固定資産除売却損		41	40
退店違約金等		31	330
販促費等返還引当金繰入額		—	468
投資有価証券評価損		—	33
売上債権の増加額		△14	△430
たな卸資産の増加額		△1,409	△3,805
仕入債務の増加額		1,247	1,153
未払消費税等の増減額(減少:△)		△237	84
その他		516	1,358
小計		27,497	30,217
利息及び配当金の受取額		283	300
利息の支払額		△221	△482
退店違約金等の支払額		△31	△330
法人税等の支払額		△8,835	△10,590
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,692	19,114
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△18,668	△19,630
有形固定資産の売却による収入		34	9
差入保証金・敷金の支払による支出		△3,154	△3,208
差入保証金・敷金の償還による収入		1,884	1,638
投資有価証券の取得による支出		△336	—
投資有価証券の売却による収入		—	45
無形固定資産の取得による支出		△286	△536
その他投資による支出		△874	△122
その他投資の回収による収入		95	62
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	※2	△291	—

		前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預り保証金の受入による収入		30	769
預り保証金の償還による支出		—	△122
貸付けによる支出		△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,569	△21,096
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:△)		△5,848	10,765
長期借入金による収入		20,500	2,198
長期借入金の返済による支出		△10,245	△9,818
自己株式の取得による支出		△9	△10
親会社による配当金の支払額		△566	△964
株式の発行による収入		236	232
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,067	2,403
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		93	△1
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		1,283	420
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		6,373	7,657
Ⅶ 新規連結子会社の現金及び現金同等物の 期首残高		—	304
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	7,657	8,381

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 (株)マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE 尼達利(上海)国際貿易有限公司 NITORI (THAILAND) CO., LTD. NT HONGKONG CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国) 採購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 なお、NT HONGKONG CO., LTD. については事業を似鳥(中国) 採購有限公司に譲渡し清算中であり、尼達利(上海)国際貿易有限公司については、当連結会計年度中に清算終了されております。上海利橋実業有限公司については、当連結会計年度中に買収により当社グループの事業目的に沿って事業を行うこととなったため、連結子会社に含めることとしました。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 宜得利家居股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は新規設立により事業開始に向けて準備中であり、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 (株)マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国) 採購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 なお、NT HONGKONG CO., LTD. については事業を似鳥(中国) 採購有限公司に譲渡し当連結会計年度中に清算されております。宜得利家居股份有限公司については当連結会計年度より事業を開始したため、惠州似鳥物流有限公司については、当連結会計年度中に設立され、当社グループの事業目的に沿って事業を行うこととなったため、連結子会社に含めることとしました。</p> <hr/>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 宜得利家居股份有限公司 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>P. T. MARUMITSU INDONESIA ・・・・・・・・平成18年11月20日 (株)マルミツ ・・・・・・・・平成18年12月20日 MARUMITSU-VIETNAM EPE 尼達利(上海)国際貿易有限公司 NITORI (THAILAND) CO., LTD. NT HONGKONG CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国)採購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 ・・・・・・・・平成18年12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成19年2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>P. T. MARUMITSU INDONESIA ・・・・・・・・平成19年11月20日 (株)マルミツ ・・・・・・・・平成19年12月20日 MARUMITSU-VIETNAM EPE、 NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国)採購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 ・・・・・・・・平成19年12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成20年2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)						
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="544 755 959 864"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、当社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。</p> <hr/> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	8年～47年	機械装置及び運搬具	2年～12年	工具器具備品	5年～10年	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する法律 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ81百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	8年～47年							
機械装置及び運搬具	2年～12年							
工具器具備品	5年～10年							

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。</p> <hr/> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 販促費等返還引当金 取引先への協定販売促進費及び遅延利息の返還に備えるため、返還見込額を計上しております</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一括で償却しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は69百万円減少し ております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務 諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しておりま す。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は84,434百万円 であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年 度における連結貸借対照表の純資産の部については、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)
<p>※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 316百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 847百万円</p> <p>土地 465百万円</p> <p>投資その他の資産その他 225百万円</p> <hr/> <p>合計 1,538百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>支払手形及び買掛金 230百万円</p> <p>長期借入金 1,549百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <p>上記の他、信用状取引を行うために、たな卸資産306百万円、土地206百万円を担保に供しております。</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 1,236百万円</p> <p>土地 465百万円</p> <p>投資その他の資産その他 225百万円</p> <hr/> <p>合計 1,926百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>支払手形及び買掛金 118百万円</p> <p>長期借入金 1,468百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <p>固定負債その他 342百万円</p> <p>上記の他、信用状取引を行うために、土地188百万円を担保に供しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>発送配達費 9,241百万円</p> <p>広告宣伝費 6,275百万円</p> <p>給料手当及び賞与 15,583百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,153百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 384百万円</p> <p>賃借料 14,538百万円</p> <p>減価償却費 3,571百万円</p> <p>物流委託費 4,756百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>発送配達費 11,104百万円</p> <p>広告宣伝費 6,978百万円</p> <p>給料手当及び賞与 17,990百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,407百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 497百万円</p> <p>賃借料 15,943百万円</p> <p>減価償却費 4,055百万円</p> <p>物流委託費 5,438百万円</p> <p>※2 _____</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																								
<p>※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">地域</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道洞爺湖町</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td>北海道旭川市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>北海道札幌市他</td> <td>電話加入権</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち、現在遊休状態となっている当社グループの土地及び当社の旧札幌本部の電話加入権の一部については今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額69百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、減損損失を計上した資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p>	除却損		建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具備品	1百万円	建設仮勘定	35百万円	合計	41百万円	地域	種類	用途	減損金額 (百万円)	北海道洞爺湖町	土地	遊休	31	北海道旭川市	土地	遊休	20	北海道札幌市他	電話加入権	遊休	16	<p>※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	除却損		建物及び構築物	22百万円	工具器具備品	4百万円	売却損		土地	13百万円	合計	40百万円
除却損																																									
建物及び構築物	4百万円																																								
機械装置及び運搬具	0百万円																																								
工具器具備品	1百万円																																								
建設仮勘定	35百万円																																								
合計	41百万円																																								
地域	種類	用途	減損金額 (百万円)																																						
北海道洞爺湖町	土地	遊休	31																																						
北海道旭川市	土地	遊休	20																																						
北海道札幌市他	電話加入権	遊休	16																																						
除却損																																									
建物及び構築物	22百万円																																								
工具器具備品	4百万円																																								
売却損																																									
土地	13百万円																																								
合計	40百万円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,313,514	28,417,674	—	56,731,188
合計	28,313,514	28,417,674	—	56,731,188
自己株式				
普通株式(注)2	7,059	8,849	—	15,908
合計	7,059	8,849	—	15,908

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28,417,674株は、株式分割(1:2)による増加28,313,514株(平成18年2月21日)及びストックオプション権利行使による増加104,160株(平成18年7月1日～平成19年2月20日)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,849株は、株式分割(1:2)による増加7,059株(平成18年2月21日)及び単元未満株式の買取による増加1,790株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月11日 定時株主総会	普通株式	283	10	平成18年2月20日	平成18年5月12日
平成18年10月2日 取締役会	普通株式	283	5	平成18年8月20日	平成18年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月2日 取締役会	普通株式	453	利益剰余金	8	平成19年2月20日	平成19年5月7日

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	56,731,188	102,240	—	56,833,428
合計	56,731,188	102,240	—	56,833,428
自己株式				
普通株式（注）2	15,908	1,906	—	17,814
合計	15,908	1,906	—	17,814

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストックオプション権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月2日 取締役会	普通株式	453	8	平成19年2月20日	平成19年5月7日
平成19年9月27日 取締役会	普通株式	510	9	平成19年8月20日	平成19年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月4日 取締役会	普通株式	738	利益剰余金	13	平成20年2月20日	平成20年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年2月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,657百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,657百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において新たに上海利橋実業有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	7,657百万円	現金及び現金同等物	7,657百万円	科 目	金 額	流動資産	0百万円	固定資産	771百万円	のれん	138百万円	流動負債	618百万円	取得価額	291百万円	現金及び現金同等物	0百万円	取得のための支出	291百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年2月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,381百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,381百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	8,381百万円	現金及び現金同等物	8,381百万円
現金及び預金勘定	7,657百万円																								
現金及び現金同等物	7,657百万円																								
科 目	金 額																								
流動資産	0百万円																								
固定資産	771百万円																								
のれん	138百万円																								
流動負債	618百万円																								
取得価額	291百万円																								
現金及び現金同等物	0百万円																								
取得のための支出	291百万円																								
現金及び預金勘定	8,381百万円																								
現金及び現金同等物	8,381百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	2,866	1,248	1,617	機械装置及び運搬具	3,381	1,856	1,524
工具器具備品	6,510	2,919	3,591	工具器具備品	7,186	3,689	3,497
無形固定資産その他	356	198	157	無形固定資産その他	314	213	100
合計	9,733	4,366	5,367	合計	10,882	5,760	5,121
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,622百万円				1,658百万円			
1年超				1年超			
3,480百万円				3,118百万円			
合計				合計			
5,103百万円				4,776百万円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
1,812百万円				1,995百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,726百万円				1,893百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
105百万円				90百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
II オペレーティング・リース取引				II オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
109百万円				456百万円			
1年超				1年超			
163百万円				4,866百万円			
合計				合計			
272百万円				5,322百万円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年2月20日）			当連結会計年度（平成20年2月20日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	318	726	408	322	539	216
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13	10	△2	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計		331	736	405	323	540	216

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成19年2月20日）	当連結会計年度（平成20年2月20日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	147	261

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)</p>
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを回避する目的のみ、デリバティブ取引を利用する方針をとっており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務、借入金利息 ヘッジ方針 為替予約は、為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引においては、為替変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動リスクを有しております。 通貨関連及び金利関連ともデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息 ヘッジ方針 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動リスクを有しております。 デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)</p>
<p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づき経理部が行っております。経理担当役員は定例取締役会において、これらデリバティブ取引を含む財務報告をすることとしております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)</p>
<p>当連結会計年度については、ヘッジ会計が適用されているもの以外該当取引はありません。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社 (株)マルミツ、P. T. MARUMITSU INDONESIA、 MARUMITSU-VIETNAM EPE)	会社設立時等	—

②適格退職年金

	設定時期	その他
当社	昭和62年	—
(株)マルミツ	昭和62年	—

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△2,456	△2,978
(2) 年金資産 (百万円)	960	1,009
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	△1,495	△1,968
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	147	331
(5) 連結貸借対照表計上額 (百万円) (3) + (4)	△1,347	△1,636
(6) 退職給付引当金 (百万円)	△1,347	△1,636

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
退職給付費用 (百万円)	384	497
(1) 勤務費用 (百万円)	333	442
(2) 利息費用 (百万円)	42	48
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	15	19
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	24	25

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)
(1) 割引率 (%)	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10年	10年
	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 12名 従業員 531名 子会社の取締役及び従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 300,000株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員(嘱託、当社からの出向者等含む)の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、もしくは取締役会で認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成15年7月1日 至 平成18年6月30日
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成19年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	320,880
付与	—
失効	240
権利確定	641,520
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	641,520
権利行使	104,160
失効	—
未行使残	537,360

(注) 平成16年4月9日付で株式1株につき1.2株の、平成18年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

② 単価情報

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	2,275
行使時平均株価 (円)	5,146
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

(1)ストック・オプションの内容

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 12名 従業員 531名 子会社の取締役及び従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 300,000株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員（嘱託、当社からの出向者等含む）の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、もしくは取締役会で認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成15年7月1日 至 平成18年6月30日
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	537,360
権利確定	—
権利行使	102,240
失効	—
未行使残	435,120

(注) 平成16年4月9日付で株式1株につき1.2株の、平成18年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

②単価情報

	平成15年5月16日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	2,275
行使時平均株価 (円)	5,623
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払事業税・事業所税	未払事業税・事業所税
584百万円	843百万円
未払不動産取得税	未払不動産取得税
89百万円	112百万円
賞与引当金	賞与引当金
517百万円	634百万円
未実現たな卸資産売却益	貸倒引当金
119百万円	8百万円
その他	未実現たな卸資産売却益
65百万円	150百万円
繰延税金資産（流動）の純額	その他
1,375百万円	304百万円
	繰延税金資産（流動）小計
	2,054百万円
	評価性引当額
	△19百万円
	繰延税金資産（流動）合計
	2,035百万円
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
退職給付引当金繰入超過額	連結子会社の繰越欠損金
535百万円	47百万円
減価償却費超過額	退職給付引当金繰入超過額
613百万円	635百万円
役員退職慰労引当金	減価償却費超過額
97百万円	813百万円
貸倒引当金繰入超過額	役員退職慰労引当金
8百万円	97百万円
減損損失	貸倒引当金繰入超過額
27百万円	4百万円
その他	減損損失
45百万円	27百万円
小計	その他
1,328百万円	191百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	繰延税金資産（固定）小計
△163百万円	1,818百万円
繰延税金資産（固定）の純額	評価性引当額
1,165百万円	△47百万円
	繰延税金資産（固定）合計
	1,770百万円
	繰延税金負債（固定）との相殺
	△87百万円
	繰延税金資産（固定）の純額
	1,682百万円
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
163百万円	87百万円
その他	繰延税金資産（固定）合計
10百万円	87百万円
小計	繰延税金資産（固定）との相殺
173百万円	△87百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	繰延税金負債（固定）の純額
△163百万円	－百万円
繰延税金負債（固定）の純額	
10百万円	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）及び当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）及び当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）及び当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

前連結会計年度までは、海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度においては、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 2.08	-	-	建物の賃 借	16	敷金	28

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 2.08	-	-	建物の賃 借	16	敷金	28
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	キャリア バンク(株)	札幌市 中央区	242	人材派遣事 業、 人材紹介事 業 再就職支援 事業	(所有) なし (被所有) 直接 0.00	2名	人材派遣	人材派遣	10	未払金	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

キャリアバンク(株)との取引は一般的な取引条件を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,488円75銭	1株当たり純資産額	1,741円74銭
1株当たり当期純利益	237円16銭	1株当たり当期純利益	272円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円79銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	271円08銭
<p>当社は、平成18年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	1,257円29銭		
1株当たり当期純利益	192円88銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	191円78銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,434	15,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,434	15,464
期中平均株式数(千株)	56,649	56,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	329	275
(うち、新株予約権等)	(329)	(275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(平成19年2月20日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年2月20日現在)

平成20年5月16日開催の定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを決議しました。

なお、ストックオプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150	10,915	1.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,050	8,624	0.93	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,605	20,433	1.02	平成21年～平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	36,806	39,973	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,094	8,776	6,250	200

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,986		4,142	
2. 受取手形		0		0	
3. 売掛金		4,892		5,438	
4. 商品		15,383		19,056	
5. 前渡金		1,169		1,199	
6. 前払費用		460		565	
7. 繰延税金資産		1,211		1,861	
8. 短期貸付金	※2	—		2,129	
9. 未収入金		1,311		1,089	
10. 店舗貸借予約金		1,785		1,434	
11. その他		986		309	
流動資産合計		32,188	21.4	37,228	21.7
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	※1	57,930		64,826	
減価償却累計額		15,440	42,489	18,913	45,912
2. 構築物		5,450		6,019	
減価償却累計額		2,461	2,988	2,922	3,096
3. 機械装置		314		536	
減価償却累計額		215	99	294	241
4. 車両運搬具		88		88	
減価償却累計額		79	9	81	6
5. 工具器具備品		1,109		1,353	
減価償却累計額		752	357	858	495
6. 土地	※1		28,001		36,218
7. 建設仮勘定			867		1,320
有形固定資産合計			74,813		87,291
(2)無形固定資産					
1. 借地権			3,216		3,287
2. ソフトウェア			489		722
3. 施設利用権			18		18
4. その他			4		3
無形固定資産合計			3,729		4,032
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券			882		801
2. 関係会社株式			4,099		5,209
3. 出資金			191		0
4. 長期貸付金			257		230
5. 従業員長期貸付金			5		2
6. 長期前払費用			3,522		3,849
7. 繰延税金資産			1,065		1,514
8. 差入保証金			18,862		19,612
9. 敷金			11,051		11,964
10. その他			25		160
貸倒引当金			△20		△20
投資その他の資産合計			39,943		43,324
固定資産合計			118,485		134,648
資産合計			150,674		171,876

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	10,815		12,274	
2. 短期借入金		100		9,200	
3. 1年内返済予定長期借入金	※1	9,985		8,525	
4. 未払金		5,118		6,946	
5. 未払法人税等		5,779		6,225	
6. 前受金		4,962		5,621	
7. 預り金		214		169	
8. 賞与引当金		1,152		1,406	
9. 販促費等返還引当金		—		468	
10. その他		1,007		1,301	
流動負債合計		39,136	26.0	52,140	30.3
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	26,497		20,320	
2. 退職給付引当金		1,274		1,548	
3. 役員退職慰労引当金		150		150	
4. 預り保証金・敷金	※1	2,150		2,850	
5. その他		270		336	
固定負債合計		30,343	20.1	25,205	14.7
負債合計		69,480	46.1	77,346	45.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		12,812	8.5	12,928	7.5
2. 資本剰余金					
(1)資本準備金		12,948		13,064	
資本剰余金合計		12,948	8.6	13,064	7.6
3. 利益剰余金					
(1)利益準備金		500		500	
(2)その他利益剰余金					
別途積立金		42,100		53,600	
繰越利益剰余金		12,646		14,373	
利益剰余金合計		55,246	36.7	68,473	39.8
4. 自己株式		△54	△0.0	△65	△0.0
株主資本合計		80,952	53.8	94,401	54.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		241	0.1	129	0.1
評価・換算差額等合計		241	0.1	129	0.1
純資産合計		81,194	53.9	94,530	55.0
負債純資産合計		150,674	100.0	171,876	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 売上高			186,176	100.0		213,982	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		14,125			15,383		
2. 当期商品仕入高	※1	97,222			115,348		
合計		111,348			130,731		
3. 他勘定振替高	※2	68			91		
4. 商品期末たな卸高		15,383	95,896	51.5	19,056	111,583	52.1
売上総利益			90,279	48.5		102,398	47.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 発送配達費		8,717			10,223		
2. 広告宣伝費		6,573			7,316		
3. 物流委託費		4,754			5,367		
4. 給料手当及び賞与		14,669			17,114		
5. 賞与引当金繰入額		1,152			1,406		
6. 退職給付引当金繰入額		379			492		
7. 賃借料		14,417			15,785		
8. 減価償却費		3,522			3,926		
9. その他の経費		15,131	69,318	37.2	16,854	78,486	36.7
営業利益			20,961	11.3		23,911	11.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		242			340		
2. 受取配当金		23			22		
3. 賃貸料収入		1,224			1,252		
4. 雑収入		317	1,807	0.9	369	1,985	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		242			463		
2. 株式交付費		1			2		
3. 賃貸料原価		717			701		
4. 雑損失		20	981	0.5	178	1,345	0.6
経常利益			21,786	11.7		24,551	11.5
VI 特別利益							
1. 関係会社清算益		—			119		
2. その他		—	—	—	8	128	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	41			40		
2. 退店違約金等		31			417		
3. 販促費等返還引当金繰入額		—			468		
4. 有価証券評価損		—			33		
5. 減損損失	※4	48	121	0.1	—	960	0.5
税引前当期純利益			21,665	11.6		23,719	11.1
法人税、住民税及び事業税		9,546			10,551		
法人税等調整額		△409	9,136	4.9	△1,023	9,527	4.5
当期純利益			12,528	6.7		14,191	6.6

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
		別途積立金								
平成18年2月20日 残高（百万円）	12,694	12,830	12,830	500	32,300	10,484	43,284	△45	68,763	
事業年度中の変動額										
新株の発行	118	118	118						236	
別途積立金の積立て（注）					9,800	△9,800	—		—	
剰余金の配当（注）						△283	△283		△283	
剰余金の配当						△283	△283		△283	
当期純利益						12,528	12,528		12,528	
自己株式の取得								△9	△9	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	118	118	118	—	9,800	2,161	11,961	△9	12,189	
平成19年2月20日 残高（百万円）	12,812	12,948	12,948	500	42,100	12,646	55,246	△54	80,952	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年2月20日 残高（百万円）	291	291	69,055
事業年度中の変動額			
新株の発行			236
別途積立金の積立て（注）			—
剰余金の配当（注）			△283
剰余金の配当			△283
当期純利益			12,528
自己株式の取得			△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△49	△49	△49
事業年度中の変動額合計（百万円）	△49	△49	12,139
平成19年2月20日 残高（百万円）	241	241	81,194

（注）平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年2月20日 残高（百万円）	12,812	12,948	12,948	500	42,100	12,646	55,246	△54	80,952	
事業年度中の変動額										
新株の発行	116	116	116						232	
別途積立金の積立て					11,500	△11,500	—		—	
剰余金の配当						△453	△453		△453	
剰余金の配当						△510	△510		△510	
当期純利益						14,191	14,191		14,191	
自己株式の取得								△10	△10	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	116	116	116	—	11,500	1,726	13,226	△10	13,448	
平成20年2月20日 残高（百万円）	12,928	13,064	13,064	500	53,600	14,373	68,473	△65	94,401	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月20日 残高（百万円）	241	241	81,194
事業年度中の変動額			
新株の発行			232
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△453
剰余金の配当			△510
当期純利益			14,191
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△112	△112	△112
事業年度中の変動額合計（百万円）	△112	△112	13,336
平成20年2月20日 残高（百万円）	129	129	94,530

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 総平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)デリバティブ 時価法	(1)デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法を採用しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～47年 構築物 10年～40年 機械装置 7年～12年 車両運搬具 4年～5年 工具器具備品 5年～10年 また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。	(1)有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する法律 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ81百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 定額法を採用しております。	(2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期末以前1年間の支給実績を基準にして、当期に対応する支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左 (5)販促費等返還引当金 取引先への協定販売促進費及び遅延利息の返還に備えるため、返還見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によりしております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金融商品会計基準に基づく特例処理によりしております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 税抜方式によりしております。	(1)消費税等の会計処理方法 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月20日)	当事業年度 (平成20年2月20日)																																								
<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">847百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,313百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,549百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 20px;"/>	建物	847百万円	土地	465百万円	合計	1,313百万円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,549百万円	買掛金	607百万円	<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,701百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預かり保証金・敷金</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">949百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1)保証予約</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海利橋実業 有限公司</td> <td style="text-align: right;">7,000万人民元 (1,093百万円)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)経営指導念書等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海利橋実業 有限公司</td> <td style="text-align: right;">3,980万人民元 (621百万円)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,236百万円	土地	465百万円	合計	1,701百万円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,468百万円	預かり保証金・敷金	342百万円	流動資産		短期貸付金	2,129百万円	流動負債		買掛金	949百万円	保証先	金額	内容	上海利橋実業 有限公司	7,000万人民元 (1,093百万円)	借入債務	保証先	金額	内容	上海利橋実業 有限公司	3,980万人民元 (621百万円)	借入債務
建物	847百万円																																								
土地	465百万円																																								
合計	1,313百万円																																								
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,549百万円																																								
買掛金	607百万円																																								
建物	1,236百万円																																								
土地	465百万円																																								
合計	1,701百万円																																								
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,468百万円																																								
預かり保証金・敷金	342百万円																																								
流動資産																																									
短期貸付金	2,129百万円																																								
流動負債																																									
買掛金	949百万円																																								
保証先	金額	内容																																							
上海利橋実業 有限公司	7,000万人民元 (1,093百万円)	借入債務																																							
保証先	金額	内容																																							
上海利橋実業 有限公司	3,980万人民元 (621百万円)	借入債務																																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)																																						
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">6,386百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業外費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の主なものは、広告宣伝費への振替額37百万円及び消耗品費への振替額16百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td> </tr> </table>	商品仕入高	6,386百万円	販売費及び一般管理費	64百万円	その他営業外費用	4百万円	除却損		建物	3百万円	構築物	0百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	1百万円	建設仮勘定	35百万円	合計	41百万円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">8,803百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業外費用</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の主なものは、広告宣伝費への振替額67百万円及び消耗品費への振替額14百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td> </tr> </table>	商品仕入高	8,803百万円	販売費及び一般管理費	85百万円	その他営業外費用	6百万円	除却損		建物	22百万円	工具器具備品	4百万円	売却損		土地	13百万円	合計	40百万円
商品仕入高	6,386百万円																																						
販売費及び一般管理費	64百万円																																						
その他営業外費用	4百万円																																						
除却損																																							
建物	3百万円																																						
構築物	0百万円																																						
車両運搬具	0百万円																																						
工具器具備品	1百万円																																						
建設仮勘定	35百万円																																						
合計	41百万円																																						
商品仕入高	8,803百万円																																						
販売費及び一般管理費	85百万円																																						
その他営業外費用	6百万円																																						
除却損																																							
建物	22百万円																																						
工具器具備品	4百万円																																						
売却損																																							
土地	13百万円																																						
合計	40百万円																																						

前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)												
<p>※4. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">北海道洞爺湖町</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北海道札幌市他</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち、現在遊休状態となっている当社の土地及び旧札幌本部の電話加入権の一部については今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額48百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、減損損失を計上した資産の回収可能額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p>	地域	種 類	用途	減損金額 (百万円)	北海道洞爺湖町	土地	遊休	31	北海道札幌市他	電話加入権	遊休	16	<p>※4. 減損損失</p> <p style="text-align: center;">_____</p>
地域	種 類	用途	減損金額 (百万円)										
北海道洞爺湖町	土地	遊休	31										
北海道札幌市他	電話加入権	遊休	16										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年 2月21日 至平成19年 2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	7,059	8,849	-	15,908
合計	7,059	8,849	-	15,908

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,849株は、株式分割(1:2)による増加7,059株(平成18年2月21日)及び単元未満株式の買取による増加1,790株によるものであります。

当事業年度 (自平成19年 2月21日 至平成20年 2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	15,908	1,906	-	17,814
合計	15,908	1,906	-	17,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)				当事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	2,664	1,141	1,522	機械装置	3,182	1,703	1,478
車輛運搬具	202	106	95	車輛運搬具	198	153	45
工具器具備品	6,510	2,919	3,591	工具器具備品	7,182	3,687	3,494
ソフトウェア	356	198	157	ソフトウェア	312	213	99
合計	9,733	4,366	5,367	合計	10,876	5,757	5,118
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,622百万円	1年内			1,656百万円
1年超			3,480百万円	1年超			3,117百万円
合計			5,103百万円	合計			4,773百万円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			1,812百万円	支払リース料			1,994百万円
減価償却費相当額			1,726百万円	減価償却費相当額			1,892百万円
支払利息相当額			105百万円	支払利息相当額			90百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
II オペレーティング・リース取引				II オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			109百万円	1年内			456百万円
1年超			163百万円	1年超			4,866百万円
合計			272百万円	合計			5,322百万円
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年2月20日現在）及び当事業年度（平成20年2月20日現在）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産（流動資産）		繰延税金資産（流動資産）	
未払事業税・事業所税	571百万円	未払事業税・事業所税	830百万円
未払不動産取得税	89百万円	未払不動産取得税	112百万円
賞与引当金	516百万円	賞与引当金	634百万円
その他	34百万円	その他	284百万円
合計	1,211百万円	合計	1,861百万円
繰延税金資産（固定資産）		繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金繰入超過額	513百万円	退職給付引当金繰入超過額	608百万円
減価償却費超過額	590百万円	減価償却費超過額	792百万円
役員退職慰労引当金	60百万円	役員退職慰労引当金	60百万円
貸倒引当金繰入超過額	3百万円	貸倒引当金繰入超過額	4百万円
減損損失	19百万円	減損損失	19百万円
その他	41百万円	その他	117百万円
小計	1,229百万円	小計	1,602百万円
繰延税金負債（固定負債）		繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額	△163百万円	その他有価証券評価差額	△87百万円
小計	△163百万円	小計	△87百万円
繰延税金資産(固定)の純額		繰延税金資産(固定)の純額	
	1,065百万円		1,514百万円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,431円61銭	1株当たり純資産額	1,663円81銭
1株当たり当期純利益	221円15銭	1株当たり当期純利益	249円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	219円88銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	248円76銭
<p>当社は、平成18年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	1,219円78銭		
1株当たり当期純利益	184円66銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183円61銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,528	14,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,528	14,191
期中平均株式数(千株)	56,649	56,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	329	275
(うち、新株予約権等)	(329)	(275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(平成19年2月20日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年2月20日現在)

平成20年5月16日開催の定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを決議しました。

なお、ストックオプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	株式会社札幌北洋ホールディングス	280.5	232
		株式会社ニッセンレンライフ	19,086	190
		株式会社アインファーマシーズ	100,000	175
		イオンクレジットサービス株式会社	39,930	62
		住友信託銀行株式会社	32,000	22
		株式会社テレビ北海道	400	20
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,400	18
		上光証券株式会社	200,000	18
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	18.6	13
		株式会社HVC	200	10
		その他 11銘柄	292,516	36
計		704,831.1	801	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,930	6,951	55	64,826	18,913	3,503	45,912
構築物	5,450	568	—	6,019	2,922	461	3,096
機械装置	314	221	—	536	294	79	241
車両運搬具	88	—	—	88	81	2	6
工具器具備品	1,109	261	16	1,353	858	118	495
土地	28,001	8,239	23	36,218	—	—	36,218
建設仮勘定	867	8,035	7,582	1,320	—	—	1,320
有形固定資産計	93,763	24,277	7,677	110,362	23,071	4,164	87,291
無形固定資産							
借地権	3,216	70	—	3,287	—	—	3,287
ソフトウェア	835	370	—	1,206	484	138	722
施設利用権	18	—	—	18	—	—	18
その他	92	0	—	92	88	1	3
無形固定資産計	4,163	442	—	4,605	573	139	4,032
長期前払費用	4,148	574	157	4,566	716	99	3,849
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
建物	増加	宮の沢店	1,163	福山店	722
土地	増加	東京都八王子市	2,663	岡山県倉敷市	1,010

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	—	—	—	20
賞与引当金	1,152	1,406	1,152	—	1,406
販促費等返還引当金	—	468	—	—	468
役員退職慰労引当金	150	—	—	—	150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	261
預金の種類	
当座預金	84
普通預金	3,796
小計	3,880
合計	4,142

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社住まいのクワザワ	0
札幌物産株式会社	0
計	0

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成20年 3月	0
4月	—
5月	—
6月	0
7月	0
計	0

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ジェーシービー	894
三井住友カード株式会社	686
株式会社クレディセゾン	586
ユーシーカード株式会社	506
イオンクレジットサービス株式会社	423
その他	2,341
計	5,438

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,892	80,061	79,515	5,438	93.60	23.55

(ニ) 商品

内訳	金額 (百万円)
家具	
単品収納家具	786
ソファ・リビングセット	1,312
ベッド	1,389
リビングボード	492
ダイニングルーム家具	2,072
大型収納家具	112
学習・書斎・オフィス家具	2,007
小計	8,172
インテリア用品	
インテリアソフト用品	6,823
インテリアハード用品	4,060
小計	10,883
合計	19,056

(ホ) 差入保証金

内訳	金額 (百万円)
店舗	19,611
その他	0
計	19,612

(ヘ) 敷金

内訳	金額 (百万円)
店舗	11,955
その他	9
計	11,964

② 負債の部

(イ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
フランスベッド株式会社	870
株式会社マルミツ	719
株式会社矢嶋屋	718
株式会社シーリージャパン	715
喜天国際貿易(上海)有限公司	647
その他	8,602
計	12,274

(ロ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000
株式会社北海道銀行	600
株式会社三井住友銀行	500
株式会社横浜銀行	100
計	9,200

(ハ) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)	
株式会社三井住友銀行	6,000	(200)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,336	(2,336)
株式会社北洋銀行	4,047	(1,497)
株式会社みずほ銀行	3,728	(1,928)
住友信託銀行株式会社	3,653	(1,853)
その他	6,081	(711)
計	28,845	(8,525)

(注) () 内で内記した金額は返済期限が1年以内の金額で貸借対照表上、流動負債の1年内返済予定長期借入金として表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
株券の種類	50株券 100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月20日 8月20日
1単元の株式数	50株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nitori.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年2月20日現在の株主</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</p> <p>(1) 50株以上1,000株未満保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。</p> <p>(2) 1,000株以上保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。</p> <p>4. 利用対象店舗 当社の全店舗(ネットショップを除く)</p> <p>5. 有効期限 5月21日より翌年5月20日まで</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）平成19年5月18日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第36期中）（自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日）平成19年11月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成19年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成20年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリの平成19年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリの平成20年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。